

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2021年11月1日(月)
NO. 1217号
本号3頁

衆議院も改憲派が3分の2を占める厳しい総選挙結果に 引き続き、改憲阻止に向け、全力で奮闘し合いましょう!!

7月31日投開票の総選挙結果、自民党は261議席と「絶対安定多数」を獲得したものの、前議席数の276議席から15議席後退しました。甘利幹事長の小選挙区での落選に示されるように金権政治、無為無策のコロナ対策、国民いじめの政治の推進、改憲に突き進む自公政権に国民は厳しい審判を下しました。公明党はあ32議席と3議席増となりました。

一方で、自公政権の政治に不満なものの野党支持に回れなかった人々の支持を得て、維新の会は前議席数の4倍以上の41議席を得ました。

この結果、今回の総選挙で自民、公明、維新を合わせて334議席となり、衆議院では改憲派が引き続き3分の2を占める結果となりました。

一方、野党は市民連合と4野党の政策合意の「共通政策」、共産党と立憲民主党の「限定的な閣外協力」等との「政権協力」、各党が候補者を降ろし調整した「選挙協力」の3点揃った総選挙戦を実現させ、多くの選挙区が接戦にもつれこむ「自公VS野党共闘」の選挙戦を展開しました。しかし、れいわ新選組は3議席、社民党は1議席を獲得し、国民民主党は3議席増やしたものの、立憲民主党は14議席減らし、日本共産党も2議席減らしました。残念ながら野党には大変厳しい結果となり、改憲を阻止し、憲法を暮らし、政治に生かすたたかいにも厳しい事態となりました。

選挙中岸田首相は憲法改正に触れず、改憲派には微妙な違いも

岸田首相は総選挙の街頭演説では憲法改正についてはほとんど発言しませんでした。総裁選では「総裁任期中の憲法改正の実現を目指します。憲法改正は自民党の党是でもあり、私も改正を強く進めたいとの考えです」と述べ、自民党がまとめた四項目の改憲を狙っています。また、自民党は総選挙公約に改憲4項目を示し、「参院両院の憲法審査会で憲法論議を深め、改正原案の国会提案・発議を行い、国民投票を実施し、早期の改正を実現することをめざす」と掲げました。

このように今後、改めて岸田首相や自民党、そして公明党、維新の会が改憲に向けた策動をいっそう強めてくることは間違いありません。

一方で、この度の総選挙で、公明は公約で「多くの国民は自衛隊を違憲の存在とは見ていない」と9条改憲には消極的な姿勢を示し、維新は「教育の機会均等」「統治機構の改革」を掲げ自民党と具体的な改正条項で考えに違いがあり、議論が進む見通しは立っていません。

このように、衆議院で改憲派が3分の2を占めたものの、改憲派内にも改憲条項に考えの相違があり、そして何よりも多くの国民が「改憲反対」の意思を占めています。このようなもとで、さらに幅広く市民に呼びかけ、憲法9条をはじめとする改憲、そして岸田首相が選挙中に「選択肢の一つ」と繰り返した先制攻撃の「敵基地攻撃」など新たな「安全保障戦略」構想とのたたかいを強め、憲法が生きる社会・政治を実現させるため、岸田政権打倒に向けたたたかいを強めなければなりません。

憲法会議は皆さんに総選挙での奮闘に敬意を表するとともに、改めてこれらの実現にとともに戦うことを呼びかけます。

憲法講座を12月に開催します

憲法会議はこれらのたたかい展望を学び、確かめ合う場として、「憲法公布75年記念 秋の憲法講座」を12月19日に開催します。講演は、渡辺治氏(一橋大学名誉教授)と浜矩子氏(同志社大学名誉教授)が引き受けてくださいました。是非、ご参加・ご視聴ください。

これは酷い!! アベノマスクなど国調達の布マスク 118 億円分、未配布のまま倉庫に 保管費用約 6 億円

新型コロナウイルス対策として国が全世帯や福祉施設などに配った通称「アベノマスク」を含む布マスクについて会計検査院が調べたところ、国が調達した計 2 億 9 千万枚のうち 3 割近い 8272 万枚（約 118 億円相当）が今年 3 月末時点で配布されず倉庫に保管されていたことが 27 日、明らかになりました。保管にかかった費用は、昨年 8 月～今年 3 月で約 6 億円に上る金額です。これらは全て国民の血税です。

国は新型コロナウイルス感染拡大に伴うマスク不足を受け、当時の安倍晋三首相の肝いり政策として、2020 年 4 月以降に全世帯向けの布マスク約 1 億 3 千万枚を調達し配布。アベノマスクと呼ばれましたが、配布した布マスクに汚れなどの不良品の指摘があり、納入元が未配布分を回収、検品するなどのトラブルも起きました。また、同年 3～9 月には介護施設など福祉施設向けや妊婦向けに計約 1 億 6 千万枚を調達し配布しました。金額は合計約 400 億円です。



検査院がこれらの布マスクについて調べたところ、全世帯向けのアベノマスク約 400 万枚と、福祉施設や妊婦向けの約 7900 万枚の計約 8272 万枚が配布されず、倉庫に保管されていました。在庫のほとんどは介護施設などへの布マスクです。これらの布マスクの平均単価は約 143 円。これをもとに計算すると在庫総額は約 118 億円に相当するとみられます。

磯崎仁彦官房副長官は 27 日午前の記者会見で、介護施設などに配るために調達したマスクが倉庫に保管され、昨年 8 月～今年 3 月の保管費用が 1 カ月あたり約 7500 万円になる計算で総額約 6 億円に上っていることなどと報じられたことについて「おおむね事実」と認めました。そして、「当時、全世帯向けの必要な枚数、介護施設向けの必要な枚数を想定して調達した」と説明。その上で、「全世帯向けは全て配布されたと承知しているが、介護施設向けは配布方法が一律の配布から希望に応じた随時配布に見直した」とし、「調達等について特に問題があったと考えていない」と述べました。さらに、保管されているマスクの利活用について、磯崎氏は「必要に応じて検討したい」と語りました。

とんでもありません。これらのマスク代、保管費用は、これらは国民の血税です。

岸田首相 月刊誌で「総裁任期中の憲法改正実現を目指す」と

月刊「Hanada」12月号で、同編集長のインタビューに応え、「憲法改正」に関しては、自民党総裁選等でこれまで述べてきたことを、改めて次のように述べました。

岸田氏は「総裁任期中の憲法改正の実現を目指します。これは当然のことです。憲法改正は自民党の党是でもあり、私も改正を強く進めたいとの考えです」と述べ、「自民党がまとめた四項目は極めて現代的かつ重要な課題ばかりです」と四項目を詳しく説明しています。

そして、「広く国民から見ると憲法改正に対する関心がまだまだ広がっていない」と指摘し、「改正の議論をもっと幅広くする必要がある」「国民に幅広く広げる努力を行う。それをする余地は十二分にある」と述べています。

さらに、編集長から岸田氏の著書の中で「安倍首相は『改憲』を是とし、私は『護憲』の立場をとっています」と記載している部分について、「総理は護憲であり、必ずしも憲法改正に対する優先順位は高くないのではないかとの見方がありますが」と聞かれました。それに、岸田首相は「護憲といっても、本の中でも書かせていただいています。国民主権、平和主義を始めとする憲法の基本的な部分はしっかり守るという意味での護憲であり、四項目の部分はしっかりと改正していかなければならないと考えています」と答えました。

あれ、憲法の「平和主義」等の基本的な部分は守るとの発言と、「九条への自衛隊の明記」は真逆ではないですか。

総選挙 岸田首相は改憲にほとんど言及せず 与野党論戦「憲法」低調

この度の衆院選では憲法改正をめぐる議論が低調だったと報道されています。その理由を、積極的だった安倍政権時代から首相の交代を重ね、機運が下がったことが大きな要因と報じています。新型コロ

ナウウイルス対策や経済政策に関する舌戦が熱を帯びる一方、岸田文雄首相をはじめ各党党首は改憲にはほとんど言及していませんでした。

岸田首相は27日、東京都北区での街頭演説で、「コロナ対応、経済対策、外交・安全保障の切り口で新しい時代を切り開く」と、3分野への取り組みをアピール。約15分間かけて詳しく語り、憲法改正にはいつも通り一言も触れませんでした。

岸田首相の演説は2019年参院選での安倍元首相と対照的。安倍氏はそれまでの選挙で憲法問題を積極的に取り上げず、「改憲隠し」と批判されることもありましたが、2019年は争点化を図り、各地で「改憲を議論する政党か議論すらない政党か」と二者択一を迫りました。

自民党は安倍政権時を踏襲し、今回も早期改憲を公約の柱に据えています。首相も先の総裁選中の記者会見で「総裁任期中に実現を目指したい」と明言。今月14日の記者会見では、国会発議に必要な3分の2の議席確保は目標としない考えを示しつつ「選挙で憲法をしっかりと訴えたい」と語りました。

しかし、実際に選挙戦で改憲を口にしたのは18日の日本記者クラブ主催討論会でした。「国民が求める改正を実現すべく努力したい」と答えた程度。周辺は言及を控える理由を「有権者に響かないから」と説明しました。

野党も憲法を取り上げないケースが目立つ

立憲民主党は公約本体の「政権政策」に憲法を盛り込まず、160ページ以上ある「政策集」に掲げました。枝野幸男代表は「コロナ禍で憲法に膨大な政治的エネルギーを使っている余裕はない」と解説。実際、27日の宇都宮市の街頭演説では憲法に一切触れませんでした。

公明党も憲法を「重点政策」に盛らず、「政策集」の末尾に小さく記載しただけでした。そのためか、積極的に語ったのは社民党の福島瑞穂党首くらいで、野党党首も街頭演説で憲法を取り上げないケースが目立っていたと報じられています。

総選挙立候補者の6割が「憲法を改正する方がよい」と答える

読売は総選挙の候補者の全体の6割が「憲法を改正する方がよい」と答えたこと報じていました。政党別では自民党が97%、維新の会が98%、そして国民が74%、公明52%と、これらの党で賛成が多数を占めました。

立憲は6割が「反対」、共産、社民、れいわは反対が大多数を占めました。

改正賛成の候補への改正すべき項目を複数回答で聞くと、「自衛隊の軍隊保持」「教育無償化」がともに48%。「参院選の合区の解消」「緊急事態条項の創設」が続きました。

改正すべき項目に関して、政党別では、自民が「緊急事態条項の創設」81%が最多。維新では「教育の無償化」93%、「国と地方の役割」92%が多数を占めました。公明は「環境権」と「知る権利やプライバシー権」がともに60%でトップでした。

立憲では改正項目として、公明と同じく「知る権利やプライバシー権」「環境権」に加えて、「首相の解散権の制約」が上位に入っていました。

ご案内

平和といのちと人権を!



11・3 憲法大行動

憲法公布
75年

ともに新しい時代を切り拓こう!

戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会
9条改憲NO!全国市民アクション

日時：11月3日(水)14:00～

場所：国会議事堂正門前

主催：戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

11・3のオンライン URL

<https://youtu.be/WcXG32FhX0Q>

11・3 憲法大行動の詳細

<http://sogakari.com/?p=5548>